

岩手県告示第592号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成22年6月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年6月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人パワーアップ支援室
 - (2) 代表者の氏名 本館淳
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、岩手県の官、民、業に対して、コンサルティングをはじめとする様々な支援に関する事業を行い、「力あふれる郷土の創造」「官民業の真の協働による地域経営及び地域振興」「希望と魅力のある県づくり」等、岩手県の新しい発展に寄与することを目的とする。